

第9回改革推進会議議事要旨

日 時 平成20年2月15日（金）
10:00～11:30
場 所 島根県民会館 大会議室

開 会

○委員長

それでは第9回の改革推進会議を開催させていただきたいと思います。

本日は、御多用中にもかかわらず、こうして御出席をいただきましてまことにありがとうございます。

昨年、8回にわたりまして委員の皆様方には熱心な御議論をちょうだいしまして、県財政の健全化のための提言ということで、8月8日に溝口知事さんにあてて提言を取りまとめて提出をさせていただきました。その後、県におかれましては、この財政健全化基本方針の作成をされ、それを公表され、そしてその基本方針に沿ってこのたび平成20年度の当初予算案を編成されてきたところでございます。本日の新聞にも公表をされておりますが、非常に大変な時期にこういった基本方針に基づいて大変な努力をされたというふうにお伺いをしているところでございます。

提言の中にも盛り込みましたように、この会議といたしましては、県による財政健全化の取り組みについて、その実施状況をフォローアップしていくということも書かせていただきました。今後とも県の財政運営のあり方について意見を述べていただくというようなことで役割を果たしていきたいというふうに考えているところです。

本日の会議におきましては、平成20年度当初予算案につきまして事務局の方から説明をちょうだいし、そして委員の皆様方から忌憚のない御意見をちょうだいして会議としての役割を果たしたいというふうに考えてございますので、どうぞよろしく願いいたします。

それでは、きょうは溝口知事さんの方にも御出席をいただいておりますので、一言ごあいさつをいただきたいと思います。

○知事

本日は、お忙しいところ御出席をいただきましてまことにありがとうございます。昨日、来年度予算書案の対外公表を記者会見で行いました。皆様方には、財政の健全化の中期的

な基本方針をおつくりになる過程でいろいろ御意見を賜り、また答申をいただきまして本当にありがとうございます。それをベースに、議会でも議論をし、それから職員組合の方々などとも給与の減額をどうするかというような話し合いもし、それからそういうものを受けまして基本方針を決定をいたしまして、今度はそれに基づきまして県庁各部の中で基本方針に基づいて来年度予算をどうするかという議論を重ね、その過程でも各地の事情あるいは県民の方々の意見なども聞きながら予算編成に当たったわけでございます。

私が特に考慮した点は4つぐらいございます。1つは、やはり財政の健全化と島根の活力活性化、この2つを両立させながらやっていかなければならないということですが、財政の健全化におきましては、中期的な基本方針ができたわけでございますから、その初年度の予算でありますから、その線に沿った大枠として編成をしなきゃいかんということでございます。象徴的には、収支の改善、改革をしなかった場合の収支の改善が、やはり基本方針の中で示された範囲に入るとということも一つの当然の前提、必要なことございまして、その点は後ほどまた御説明しますけども、大体おおむねそういうラインに沿っていると。毎年そういうことで、それをチェックしながらやっていきたいと思っております。

それから、2番目は、やはり活力のある島根ということございまして、そのための厳しい予算の中でも、産業の振興でありますとか、あるいは県民の方々の生活に必要な分野にめり張りのつけた予算をしていくという予算の配分の問題につきましてもそういう配慮をしたわけでございます。

それから、3番目といたしましては、やはり全体的に見まして、財政の改革、一朝一夕にできるわけじゃございませんので、地道に時間をかけてやっていかないといけないわけでございます。大きな衝撃が経済そのものにも大きな影響を及ぼすようなことがないように、基本方針そのものがそういう思想でできておりますけども、そういう面におきまして経済全体とのバランス、島根の活性化とのバランスということを2番目の予想として考えておると。それから、予算の配分の中におきましては、やはり社会の中にお困りの方々あるいは公的な支援を必要とする方々があるわけでありまして、そういう方々に対する配慮もしなければならぬということございまして、3番目にそういうことも予算の中に取り込んだつもりでございます。

それから、4番目には、やはり県だけの財政の健全化の努力ではなかなか対応できないわけでございます。やはり島根県の財政は交付税あるいは国庫支出金といった国の政策に大きく依存しておるわけでございまして、私どもは秋口からの県会議員の方々あるいは県

選出の国会議員の方々あるいは知事会等々を通じまして、国に対しまして地方部に対する国の配慮、政策を充実するように訴えてまいりまして、政府におきましてもその問題はよく認識をされておられまして、それは与野党を問わずそういうことを配慮しなきゃいかんという考えが一応共通のものとしてあったようでございます。そういう中で、地方財政対策が国によって充実をしたわけでございます。地方再生費といったような税制を少し変えることによりまして財源を捻出をしたという面があるわけですが、そういうものを使いまして県のみならず市町村に対しまして交付税がふえるようなことになったわけです。5年ぶりに交付税がふえるということでございまして、この点につきましては今後も引き続き国に対して要望していく必要があるかと思っています。

この4点でございますが、今後の問題といたしましては、やはり当初前提とした、置いた前提が変わってまいりますから、世界経済がどうなるか今難しい時期に来ておりますし、それから国の政策も変わりますし、それから一般的に予測に基づく誤差というものもありますから、そういうものを毎年見直ししながら、また来年の秋ぐらいには中期計画をその時点で見直してみても、またその過程で見直した上でまた再来年度の予算編成に当たるということになりまして、またその予算編成の前にはいろんな新たな改革をやる作業をしなければならぬと思っておるわけでございます。そんなことが私からの、私が考えたところでございまして、そこを紹介させていただきましてごあいさつとさせていただきますが、詳細は総務部長の方からまた説明させていただきたいと思っております。ありがとうございました。

平成20年度当初予算案について

○委員長

それでは、次第の2番目でございます。平成20年度当初予算案につきまして事務局の方から説明を受けたいと思います。

[事務局説明]

○委員長

それでは、今、当初予算案につきまして御説明をいただいたところでございますが、何か今の御説明につきまして、このところをもう少し詳しくとかいうことも含めて御質問等ございましたら、まずお願いいたしますでしょうか。それからその後、御意見をお伺いすると

いうことでいかがでしょうか。5,000億という膨大な我々から見ますと非常に大きな予算の中で、こうしていろんな施策、ただ縮めるだけではだめですよというような提言も申し上げたところですが、新規事業も、冒頭知事さんのごあいさつにございましたように、幾つかの点に留意しながら立てられたなという感じでお伺いしたところです。皆さん方、何か。

○委員

資料を拝見してまして、特に資料のナンバー4ですが、県税収入が当初見られていたよりも下振れたにもかかわらず、着地の収支改善額はプラスにされた、まさに支出の方を相当切り詰められた御努力の結果と思います。本当に大変だったんだろうなと思います。

そうした中で、支出の面というよりは歳入の面の方でちょっと御質問させていただければと思います。先ほど最初に知事からもお話があったところであります。やはり県だけではできない、いわゆる国に働きかけていく必要がある事項としては、2つぐらい大きな柱があったように思います。1つがふるさと納税という制度で、これもそんなに大きな額かどうか素人でよくわかりませんが、漏れ伝え聞くところによると、例えばよその県ではある程度の金額、納付額の1割ぐらいをふるさと納税をふやさせるために使われるとか、そういう御努力もされると聞いています。ふるさと納税をどういうふうに歳入予算の方に反映させられて、また増収に向けてどういう御努力をされていかれるのか、というのが1点目でございます。

もうあと1点は、これは交付税が5年ぶりに増額になったという再生枠のところの話なんです。やはり一方で、こういう言い方はいいのか悪いのかわかりませんが、東京のように「税を持っていかれた」と思っているところからしますと、それがどういうふうに地方にプラスに効いてくるのか、これを知りたいという声もあるようです。この制度は単年度の措置ということですが、来年度以降またこういう形を続けていかれる上でも、やはりどれだけこれが大切かという情報発信も要ると思うんですが、そのあたりをもし御説明いただければ幸いです。

○知事

ふるさと納税は、国の方で制度が今度の税制改革の中でできます。それを受けまして自治体ですね、県だけじゃなくて市町村もやります。そうしますと、例えば県ですと受け皿が必要なわけございまして、こういう寄附金のような場合は一応条例で定めることになっておりますんで、条例でこういう基金を受け入れるという条例を今度の議会に出しまし

てね、我々もその制度に対応できるような体制を今整えようとしております。それが1つですね。

それから、量からいいますと、そう大きなものにはなりませんね。当初の段階ではかなり地方財政、地方部における財政対策になり得るのではないかというような期待もありましたが、やはり例えば都市に住む人たちが都市で納めた、本来納めるべき住民税を全額例えばふるさとに回すというようなことになりますと都市も困りますからね。住民税の1割というのが上限がかかってますから、そういう大きなものにならないわけですね。

それから、しかし私は前から申し上げておりますが、こういうものは今までになかった制度ですね。規模は小さくてもそういう新しい制度を政府が取り組んでいこうということは、国と地方との関係あるいは都市と地方の関係を変える一つのきっかけにもなるわけですし、これはいい制度だと思います。

それから、留意点としましては、県だけじゃなくて市町村がやりますね。それからそういうことがありますから、これが競争し過ぎてもいかんわけですね。多くの場合、県出身者あるいは市出身者が例えば東京にいて、その人たちが自分の出身の県だとか市だとか町村に寄附をされるということが一つ考えられますね。そうなりますと、県民であると同時に松江市民であり、浜田市民であったり隠岐の島町民でありますし、それで各地の県人会であるとか市町村会なんか見ますと、やっぱり小さいまとまりの方が非常に関係が強いですからね。市町村の方もいろいろ活動されるでしょうから、そういう動きも見ながら県としては対応していったいいんじゃないかなと考えております。

それからもう一つは、県の話としまして、やっぱりこういう目的に使われるということを示してやらなきゃいかんだろうと思ってますね。一般的に一般財源、地方の歳出を賄うということじゃなくて、こういう事業をやりますという、なるべく特定したものにして、そういう特定の受け皿を幾つかつくるというようなこともあり得るんじゃないかと思えますね。自分は環境保護あるいは地球温暖化防止の方が大事だとか思う人にはそういう受け皿の寄附金の口座をつくる、それからあるいは産業振興の方が大事だという人にはそういうことをやるというようなことを頭の中では考えておりますが、これからまだ時間がありますからゆっくり考えていこうということでございます。

それからもう一つ、その関連では、県出身者ということじゃなくて、都市の人が例えば地球温暖化が大事だと考えて、森林なんかがCO₂を吸収していると。森林は都市じゃなくて大体地方部にありますからね、森林が健全に育つようにするために、例えば島根がそ

ういう寄附金の口座を設けると。そうすると、心ある都市の人たちがそういう森林保護のために寄附をしましょうかというふうになりますと、一般的なことになりますね。いわば政策目的に対応したようなこと、そういうようなことも今後考えるべき課題じゃないかなというように思っております。ふるさと納税はそんなことですね。

それから、地方交付税あるいは地方税制対策ですけども、島根県に限らず交付税が近年国の財政事情の悪化なども受けまして減額をされてきておって、それが各県、各市町村の財政の状況を悪化させている大きな原因でもあるわけです。ただ、国の方もむだ遣いをいろいろして、その上で削減してというのではなくて、やっぱり赤字国債を減らさなきゃいかんという政策が目的であって、国の方も例えば医療の見直しだとか、医療費の見直しだとかあるいは年金制度の見直しとか、あるいは公共事業の削減なんかもやってるわけですね。そういう中で、国からじゃあ国に地方財政対策を強化してくれといっても、財源は借金かそういう既に削減されてる経費をさらに削るかということになって、経費を削ることになると県民じゃなくて国民全体にかかってくる問題になるんですね。だから非常に大きな制約があったわけです。

そういう中で、特に地方財政で悪化しているのは、都市部ではなくて田舎といいますか、地方部の地方団体なわけですね。特に大都市部におきましては、日本経済が不況、デフレから回復する過程で、大企業が多く集まるところの方が早く回復していったわけですね。それは大企業が早くリストラをやるとか、あるいは需要が拡大する中国への輸出とか、そういうものをたくさんつくっていったのは大企業で、それに合うようなリストラ、それからビジネスの変更をやってきて、それが大都市の大企業の利益の増加になり、それが税収の増加になり、それが格差になってたわけなんですね。

どうも私の主張は、そういうふうにいえば産業の構造あるいは経済の構造が変わっていったときに、地方財政の豊かなところと豊かでないところの調整をする制度があるわけですね。その核にあるのが交付税制度、地方交付税の制度なんで、その地方交付税の制度が十分機能してないから、それが都市と地方の間の税収の格差につながっていると。だから、その制度をもう少し強化すればいいということでありまして、そういう主張を私などはやってきたわけです。だから、早くそういう調整の枠組みがワークするようにした方がいいということをしたわけですね。

特に、法人関係税が大都市部でどんどんふえるわけですね。東京などは、ちょっと不正確に大ざっぱに申しますと、本当に必要な標準財政経費というのがあるんですね。その倍

ぐらいの税収が入るようなことになっている。大体標準財政規模といいますけども、3兆円ぐらいなんですけども、それに対して税収が6兆円ぐらいなんです、そうすると3兆円ぐらい、いわば東京都の判断でこういう歳出に充てようとか。例えば典型的なのは、よく言われるのは、子供の医療費の補助などは、島根などでは非常に年齢制限なんかをかけないと財源がありませんが、東京の区あたりになると、中学校ぐらいまでただにしますとか、そうすると財政の豊かさというのが地方地方によっていろんなサービスの格差をもたらすことになるわけですね。

それが調整のメカニズムが昔のままだからうまくいってないということを我々言ってきて、いろんな方法がありましたけども、法人事業税というものの配分の仕方を変えるということで、東京都あるいは愛知でしたか、そういう交付税を必要としない、地方税収が大きくて必要としないところの税収が少し減ると。それが税収の少ないところに行くという、調整を少し強化したわけです。それで、そうしますと今度、交付税そのものが少なくて済むわけです、地方税が入ってきますから。地方税といいますか、地方税の配分が島根なんか多くなりますからね。地方税も、島根だけじゃなくて、例えば法人事業税なんていうのは全国に事業所が散らばってるわけですね。納税するのは東京の本社ということになると、事業所のあるところにも配分しなきゃいけない。配分の仕方にいろいろ十分でないところは今度変えるということになったわけです。

それで大体4,000億ぐらい交付税が、何というか地方税で対応できると。東京とか愛知とかから来る地方税で賄えるということになって、交付税が4,000億ぐらい、そうでない場合に比べて余るということになります。普通であればその交付税が国が召し上げたりするんですけども、それはしないと。地方の努力でそういう調整が行えるわけだから、それから地方が大切なんで地方にあげましょうということでもして、それで4,000億ぐらいの交付税の増額する余地が出てきたと。そのうち2,500億を市町村に配分をし、1,500億を県に配分する。配分するとき、例えば人口がまばらなことかあるいは面積が多いところとか、あるいは高齢者が多いところとか、あるいは森林が多いところとか、そういうふうに、そういう要素を入れることによって地方部に交付税の配分がふえるような仕組みにしたんですね。

大体島根県で約40億円ぐらい交付税が前年に比べてふえたんです。市町村も約40億円ぐらいふえたんですね。先ほどの説明ですと、30億しかふえてないということがあるんですが、交付税は島根県は2,000億ぐらいあるわけです。その土台のところは、例

えば人口が減っていったりしますと、それは根っこのところが自然に減らざるを得ないようなことになるわけですね。人口が減れば公務員の数も少なくていいでしょうということになると、その分は傾向的に減るわけですが、今度特別に減るのに加えて40億ふえたんで、差し引きで30億の増加があったということなんです。その増加がやっぱり私も県のこういう厳しい予算の編成に当たりまして増額が大きな意味を持ったと思っております。それがなくなかなか厳しいままということだったんですが、そういうものがありましたから、さっき申し上げたようないろんな新しい対策とかができたと思っております。それは実感するところでありまして、そういうことでありまして、引き続きそういう対応を国に対して求めていくということを考えておるわけでありまして。

東京都、愛知といった交付税をもらわなくても自分のところの税収だけでやれるところは、それは強い反対がありましたね。反対がありまして、政府の方も石原都知事に官邸に来てもらって、福田総理自身からお話をするとか、そういうことを経て実現をしたということであります。東京都自身にとっては大変つらいことだったんでしょうが、いろんな世の中の動きに大局的な判断をされたということではないかと思っております。

○委員

今回の予算は、先ほど知事もおっしゃいましたように、地方交付税の増額に助けられた感はありますが、個人的には非常に頑張った予算編成だったと思います。ただ、これから年々厳しくなっていくので、今後も、地方交付税の増額運動を引き続き強めていかないとなくなかなか厳しくなるのではないかと思います。

そんな中で2つだけございますが、1つは、この改革推進会議が始まって何回か私、発言をしてるんですが、県民への説明の方法について、あらゆる手段で丁寧に説明をしていただきたいということと、それから県職員の皆さん、カットの継続をしてるということで、モチベーションの問題もありますので、丁寧に説明をしていただければというふうに思います。

最後もう1点は、この当初予算案を見て、個人的な感想なんですけど、当初予算案の説明はいいんですが、ことしはサミットがあつたりするんですよ。洞爺湖サミットです。そのテーマが環境なんですね。それと同じことなんですけど、観光振興について。石見銀山の世界遺産登録、シロイルカ人気、松江開府400年祭、ソウル便もありますよね。そういうことで観光は非常にすそ野が広い分野ですので、それをもうちょっと前面に出すようなことをされると、知事の顔がきちっと見えるような形になるのではないかというふうな気

がします。せっかくつくられた予算ではありますが、プレゼンテーションの仕方に工夫が必要だと思います。

○知事

おっしゃるとおりでありまして、1つは、県民への方々への説明、それから職員の説明、よくやってほしいということでもあります。いろんなチャンネルを通じてやりたいと思います。

それから、やり方の問題で、環境と観光を2点ございまして、確かに環境につきましては水と森づくり事業の話なんかを書いておりますが、そこら辺をもう少し強調したり、それから観光のところも石見銀山の部分だけになっておりますから、その点についてももう少しこれから説明するときに配慮していきたいと思います。

○委員

私は、この厳しい財政状況の中で非常にいろいろな面に配慮して予算を組んでいただいたなと思っております。ただ1つ、先ほども質問に出てましたふるさと納税制度、私は前からこれが実現したらいいと改革推進会議でも何回か申し上げているものでございますが、今、島根の現実、息子さんたち、娘さんたちは都会へ出て活躍してらっしゃる、けどその子たちを育てた親さんたちが、今この島根ですごく過酷な寂しい生活をしているという現実があるわけです。そして介護保険ができて、そういう人たちをサポートする、社会的な介護をするという時代にはなっておりますが、現実には介護保険だけではサポートできません。そして、インフォーマル・サービスでサポートする、地域の住民の善意でサポートするという状態ですね。

その中で、国の方も介護保険、ちょっと小さい話になりますが、介護保険のケアプランの中に地域のインフォーマル・サービスを組み込んで支えるようなプランを立てろとおっしゃってます。でも、現実には島根の市町村の中で介護保険と連携してしっかりとインフォーマル・サービスを提供できるような仕組みができていません。本当に県内でそれができてる団体というのは1つか2つかです。今後そういうところを充実させていくためには、しっかりしたインフォーマル・サービスが育っていくようなお金の使い方をしていただけるといいのかなという思いを非常に持っています。子供たちは本当立派になったのに親は孤独死という、私、現実にはそういうことを遭遇してるんですけども、本当に悲しくなるような現実が幾つもあります。この高齢県の島根では、そののところへ私は力を注いでいただけたらありがたいのかなという思いを持っております。ふるさと納税で入ったお金は

是非そういうところに使っていただきたいと思っています。

それと関連してですけれども、障害が出たり高齢になったりしたときに、移動の保障がない。移動したくても移動ができない。病院に行きたい、買い物に行きたいと思っても、その保障が得られないというのが現実です。そして4万足らずの国民年金をもらって1回何千円の往復の交通費を払って通院をするという、非常に矛盾した現実があります。先ほどの説明の中で、デマンドバス、もうちょっと自由に小回りのきく交通機関を何とかしていきたいというようなことをおっしゃってくださったので、私はすごくこれに期待してまして、このデマンドバスがそういう高齢者や障害者のための本当に命綱になるような形の施策ができればと思っています。それこそ乗り合い自動車の特区でも考えていただけるとありがたいと思っています。お金の面の施策も大事なんですけども、ソフトが動いていくような、それを支援できるような県であってほしいんです。ぜひそれをお願いしたいと思っています。

○知事

介護保険とのインフォーマル・サービス、どんなイメージで考えていいのかちょっと教えていただくとありがたいんですが。

○委員

実は私たちは地域で助け合い活動をしてまして、初めは単なるボランティアでした。困ったときはお互いさま、できることなら何でもしますよというボランティアでした。それがどんだんみんなが賛同して一緒に動いてくださって、今があります。平成12年の介護保険の時期で、介護保険事業者もなかったんですね。今までやっていた社会福祉協議会だけでは介護保険あってサービスなしという実態が生じてしまう。それでできることならヘルパー事業所をとというものが何とか立ち上げてほしいんだという市の思いもあって、私たちも頑張って、じゃあ私たちで何とかしようということで今、介護保険の事業者になりました。

そういう中で、ヘルパー事業とかケアマネ事業をやってるんです。それから介護タクシーもやってるんです。フォーマルサービスで例えば窓ガラス拭いたらいけません、玄関の掃除、庭の掃除、草取りしたらいけませんという中で、年寄りさんはできない現実がある。じゃあそれをだれが支えるかといったら、インフォーマルをやってる私たちの介護保険外のサービスがそれを支えています。ターミナルまで今支えています。子供さんたちが遠くにいて、どうしてもこの家で死にたいんだという人をだれが支えるかといったときに、介護保

険では支え切れないんです。利用時間がとれません。そうすると、そこを安んずいて、自分たちでつくったインフォーマル・サービスが支えるということになっています。運営経費面では行政の支援を受けてません。行政のあいた建物を活用ということで、場所だけはお借りしてます。そこら辺にいろんな形のサポートの仕方があると思いますが、こういう活動を住民参加型在宅福祉サービスと言ってますが、住民参加型のインフォーマル・サービスが今本当に県内では必要ですが機能していません。形としてはあるところがいっぱいあるけど、みんな衰退の一途をたどってます。これで本当に暮らしていけるんだろかなっていうのを心配してます。行政の支援が不可欠だと思います。

○知事

わかりました。今のこの中で中山間地域活性化推進事業は、そういうものに対してモデル事業的に、生活交通をもう少し柔軟に対応できるようにするとかやろうとしています。

それからもう一つは、そういう住民の方々、地域の方々の活動ですね、私もそこは強化をしていかなきゃいかんということで、少しずつ予算もふやすようなことをやっておりますが、もう少し実態も踏まえましてね、よく考えていきたいと思います。

それから、特に中山間地域を中心とした対策は、過疎法が21年度末切れるんで、それに向けていろんな対策を今、島根県ももちろんそうですが、各県知事会、町村会いろいろ考えておまして、その準備をやってるんですね。このモデル事業もそれに合わせたものということが一つあります。

おっしゃるように、これまでの過疎法は施設をつくる、公民館をつくる、いろんなことが中心で、そういうものが中心でありましたけれども、やはりソフトの事業を今おっしゃったようなところで拡大をしなきゃいかんだらうという認識が広がっておりまして、今度の期限切れの後、新法をつくるということをしなきゃいかんと思っております。そういう中でできるだけそういうものができるように対応しなきゃいかんかなと思っておるところであります。それもやはり都市の人々と地方の人々で意識の差が随分ありまして、もう過疎法も始まってから40年たって、大体もういろんなことが終わったというのが都市の人々にはありましてね、そこも今の道路特定財源と似たような問題でありますけども、あるいは交付税の問題、税源配分の偏在是正、税源の偏在是正の問題、やはり大きな問題で日本の中でも意見の違いというのが随分出てきておりますね。そういうものを我々の方も、県民の方もそういう行政とともに、そういう都市の人々に訴えるような活動もぜひ私どもも一緒になってやっていきたいと思っております。

○委員

知事さん以下、大変御苦勞の中で活力あるいは福祉等々重点施策を策定されて敬意を表しますが、これが県議会で承認された後、予算を立てられて終わりじゃございませんので、新年度4月以降きちっと生きた形でいかにされるか、県民一人一人が期待しておると思います。県庁の皆さん挙げて、また地域を取り込んで御努力賜りたいというふうに思っております。

先ほどの御説明で1点お伺いですが、大体ソフト的な事業が前面に出てるような感じがいたしております。今の時代そうかなというふうに思いますけれども、片方でハードの事業もあろうかと思っておりますけれども、ハードとソフトのバランスといたしますか、これからの考え方といたしますか、どのようにお考えになっているのか、お聞かせいただきたいと思っております。

○知事

ハードの中では、やはり公共事業が一つありますね。それから学校とか教育の施設、教育関連の施設等がありますね。それから文化施設といったものもありますね。それで、県のやはり財政の悪化の一つの要因が、交付税の減額と同時に公債費の増額というのがあって、公債費は結局はいろんなハードの事業の財源になってきたわけですね。公債費の残高が1兆を超えるようなことになって、これが減ってきませんとなかなか県の財政は突如はよくなるいんでありまして、そういう意味で公共事業の急拡大の後、急減が起こって、これが経済、産業にも大きな影響を及ぼしておりますね。かなり削減はもう進んできたと思っております。そういう過程で建設業の倒産でありますとか、あるいはそこで働く人たちが職を失うといったことがあり、異業種への転換ということもいろいろやっておりますが、そういう意味で財政全体の制約は引き続き続きますから、その中でソフトの分野とハードの分野をバランスをとりながらやっていこうかと思っておりますが、公共事業でいいますとピークから比べて6割から7割ぐらいの減になっておって、これがさらにどんどん削減するということはなかなか難しいだろうと思っておりますね。現実には道路のみならず、いろんな下水道の整備あるいは道路の中でも生活関連の道路、それからいろんな工事を中断しておりますからね、そういうところも全体の財源を見ながら、必要度の高いところからやっていく努力をしたいと考えております。余り一刀両断にこうだということはなかなかできにくいんで、毎年実態を見ながら判断をしていくほかないかなというふうに考えております。

○委員

厳しい状況の中の予算案の編成というのは、本当に大変なお仕事だと思います。本日の御説明の方では、平成20年度は特に産業と中山間地域、それから福祉を継続させて、特にそこに予算をかけていくということなんですけれども、逆にですね、昨年度あるいはここ3年ぐらいの変化を見たときに、主要施策の中でここは思い切って減らしたとかあるいはスリム化したというところですね、あれば教えてください。

○事務局

20年度予算あるいはここ数年の期間でございますけれども、1つは、事務事業の見直しを行うに当たりましては、やはり全般的に聖域なく見直したところでございます。いろんなソフト事業あるいは補助金ですとかあるいは内部管理経費とかいろいろありますけれども、特定の分野だけ見直すんじゃなくて、各分野、より効率的な執行ができないかですとか、あるいはより経費が安くなるものはないかですとか、あるいは県が行うにしてもモデル的なものに絞り込んで行うことはないかですとか、そういうふうな観点でいろんな分野の補助金ですとかあるいはソフト経費を今回見直したところでございます。

公共事業関係につきましても一定のシーリングをもちまして、一方で財源的に有利な事業である直轄事業等についてはできるだけ確保するという事で所要経費を見るなどの措置をとり、あるいは安全、安心分野については重点配分をするなどしながら、シーリングをかけて抑制をしますとか、そういうことで特定の分野についてこのところをどかんと減らすとかいう、そういうふうな考え方はとらずに、全般的に見直しているといった考え方で対応しております。

○知事

そういう中で、いつも申し上げますけれども、一般財源ベースで見ると3分の1が人件費、3分の1が公債費、その他の3分の1が政策経費ですけども、残りの最後の3分の1の中では扶助費といって社会保障関連の経費が半分以上占めてまして、純粹にどうか、比較的裁量がきく分野というのは300億円程度でありまして、それも本当に実際に見ればなかなか減りにくいところでありまして、いろんな事業を一挙になくすということは非現実的でありまして、やっぱりある程度薄く広くやらなきゃいかんところがありますが、必要な分野には増額もしていくと。そういう過程で、県の定員削減なんかも引き続きやっておったり、こういう状況の中で職員の方には申しわけないんですけども、給料の特例減額というのをさせてもらって、それが財政の収支の改善に寄与しているところが非常に

私はあるんだろうと、大きいんだろうとっております。

さらに、人事委員会の勧告なども期末勤勉手当を減額するといったようなことになっておりまして、まことにこういう特例的な措置を続けるのは申しわけないんですけども、こういう事態に免じてお願いをせざるを得ないということでありまして、それにつきましては職員組合の方とも昨年の秋にかけまして何度もお話をし、理解をいただいでできておるといふことでもあります。

○委員

私は中山間地域に住んでいるので、県の方で「中山間地域活性化重点施策推進事業」など、様々な新しい事業を立ち上げていただきありがたいとっております。そこで1つ提案なんですけれども、県では「しまね田舎ツーリズム」を推進しておられますが、農村や漁村での体験・交流を通して、「癒し」や「リフレッシュ」の効果を提案するという形で、都市の企業へも直接働きかけて、例えば社員旅行や、社員教育の一環としての職場体験の場として利用していただくようにアピール出来ないでしょうか。日本の「食」の大部分が外国に頼っている中、最近では食糧確保や安全面への不安の声もあり、今こそ日本の農業にとって大事な時期に来ていると思います。都会の人たちに、実際に田舎ツーリズムを体験していただいた上で、農業・農村の大切さを理解していただければ、また日本の農業を守っていくことに繋がっていくのではないかと。こういったこともこれから検討していただきたいとっております。

○事務局

今年度予算ではエコツーリズムの関係の事業も、この資料3の方の29ページの方に載せておりますけれども、エコツーリズムの事業というのも新規で立ち上げております。こういう事業は自然との触れ合いというものをやっぱり都市、都会に向けて提案していくと、そういう観光も含めた形の商品化を図っていくというふうなこともございます。また、U・Iターンをにらんだいろんな農業体験などでやっておるところでございまして、いろんな事業を活用しながら、おっしゃるとおり農業、農村の大切さといいますか、そういうものを十分認識していただけるような形で事業展開を図っていききたいというふうに考えている次第でございます。

閉 会

○委員長

まだ御意見もあろうかと思いますが、予定いたしました時間が参りました。またいろんな場面でいろいろ御意見をいただきたいと思います。

この改革推進会議発足当初、最初に200億後半の収支赤字が出るというようなこと、これどうするんだということではいろんな皆さんからいただいた御意見を提言しながら、県の方で基本方針をまとめられました。今日こうして見せていただきますと、当初で150億、決算段階でさらに50億圧縮して100億の△になるというところまで、非常に厳しい編成作業であつたらうというふうに推察するわけですが、委員の皆様方からも本当に御苦労さまでしたというような感じで御発言いただいたと思います。私も本当に同じ気持ちでございます。

ただ、先ほど委員さんからもございましたように、やはり今知事さんおっしゃったように特例減額というようなことで、職員の皆さんには非常に負担もお願いをしておるわけですし、職員の皆さんのモチベーションが下がらないように、これ県民こそってやはりこういった厳しいことをやったんだけど、あのときはしんどかったけどもよかったねと言えるような、そういう状態が近い将来に来るということをお祈りをいたしたいと思います。

それでは、これできょうの会議を終了させていただきますが、知事さん、何か御感想でもございましたらお願いできますでしょうか。

○知事

今日はいろいろ御意見もいただきましたので、引き続きそういうものにつきましても検討をよくしていきたいと思います。

それから、先ほど申し上げましたが、計画をつくって、これはまた来年も続けるわけでございます、それからその過程で具体的にさらにいろんな工夫もしなきゃいかんわけでございます。そういう中で、昨年9月の会合でお話をいたしました、改革推進会議自体もそのまま来年もお願いをして、私どもの方から進行状況を説明したり、その過程でまた御意見をお聞きするというのをいたしたいと思いますので、よろしく願いいたします。

と同時に、具体的な改革を進める際に、それについて御意見をいただくというようなことで、専門委員会を設けるということをお願いしました。5人ぐらいの小さいフォーラムでやや専門的な議論をしていくということでございます。今、それを設置すべく検討に入っております。改革推進会議の今の委員の方から2名代表の方を出していただきまして、3名はほかの、外からこの会議に入っていない方で3名ぐらい参加いただきまして、5人で、例えば公のいろんな県が運営してる施設なんかがありますけども、そういうもののあり方

でありますとか、あるいは外郭団体のあり方とか、そんなようなことを分野を特定して審議をしていただこうと思っております。そういうところで審議が進みますと、またこの本会議の改革推進会議にも御報告して皆さんの御意見もちょうだいいたしたいと思っております。

以上でございますが、本日は本当にお忙しいところをおいでいただき、またいろんな意見もいただきましてまことにありがとうございました。今後ともよろしく願い申し上げます。

○委員長

それでは、本日の会議、これで終了させていただきたいと思えます。

次回は特にいつということを、現在のところは決まっておられません。また県の方でぜひ意見を聞きたいということがございましたら御案内があらうかと思えますので、どうぞまたその節にはよろしく願いしたいと思えます。本日はありがとうございました。